

Title	GHQ/SCAP による会社財務報告に関する『英文フォーム (1946or 1947)』の分析：(1) 鐘淵紡績株式会社の英文財務諸表との比較
Author(s)	山田, ひとみ
Citation	聖学院大学論叢, 第 26 巻第 1 号, 2013.10 : 29-42
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4574
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

〈原著論文〉

GHQ/SCAP による会社財務報告に関する 『英文フォーム (1946 or 1947)』の分析 ——(1) 鐘淵紡績株式会社の英文財務諸表との比較——

山 田 ひとみ

抄 録

GHQ/SCAP の一部局である ESS が日本の制限会社に対し英文財務諸表の提出を求める際に交付したと思われる「指示文書」のうち、一番年代の古いと思われる『英文フォーム (1946 or 1947)』と、日本の会社が ESS に対して提出したと思われる英文財務諸表との比較分析を行なった。その結果、『英文フォーム (1946 or 1947)』が日本の会社に対して実際に交付された可能性が確認された。

キーワード； 指示文書, 経済科学局 (ESS), 財務諸表, 鐘淵紡績株式会社

I. はじめに

GHQ/SCAP⁽¹⁾ の一部局である ESS⁽²⁾ は、財閥解体、企業の財務的再編成等の目的で、日本の制限会社⁽³⁾ に対し英文財務諸表の提出を求めた。ESS が日本の会社に対し英文財務諸表の提出を求める「指示文書」には、財務諸表の様式が付されていた。この「指示文書」は、現在7種類確認されているが、どの「指示文書」も送付表が付された形では保存されていないので、「いつ、誰から誰宛に、どのようなルートで、実際に交付されたのか否か」について断定することは困難である。しかし、先行研究や周辺史料から推定した結果、一番年代の古いと思われる「指示文書」が、本稿の分析対象である『英文フォーム (1946 or 1947)』である。分析は、『英文フォーム (1946 or 1947)』と、1946年～1947年中に日本の会社がGHQ/SCAPのESSに対して提出したと思われる英文財務諸表との異同の比較によって行なう。

本稿における『英文フォーム (1946 or 1947)』の分析をとおして、『英文フォーム (1946 or 1947)』中で示されている財務諸表の様式に従った会計実務を、当時の日本の会社が実際に行っていたのか、行っていたとすれば、ESSと日本の会社はそれぞれどのような会計上の相違点に悩まされて

いたのか、についての説明がさらに進んでいくことを期待している。

以下、[Ⅱ]において『英文フォーム（1946 or 1947）』、[Ⅲ]においてその比較対象たる日本の会社の英文財務諸表について資料概要を記し、[Ⅳ]において両者の異同の比較検討を試みる。

Ⅱ. 『英文フォーム（1946 or 1947）』

A. 資料の所在

本稿で使用する『英文フォーム（1946 or 1947）』は、GHQ/SCAP文書の一部であり、GHQ/SCAP文書は日本の国立国会図書館（NDL⁽⁴⁾）の憲政資料室にてマイクロ資料が一般公開されている。なお、原資料は米国国立公文書館（NARA⁽⁵⁾）が所蔵している。

GHQ/SCAP文書にはNDL、NARAにおいて、それぞれ分類番号が付されており、『英文フォーム（1946 or 1947）』は次のGHQ/SCAP文書から、一部を抜粋したものである。

〈文書名〉 *Instructions for the Preparation of Financial Statements.*

〈NDL分類〉 ESS(A)11668-11672

〈NARA分類〉 RG331, Box8209, Folder14

以上のうち、〈NDL分類〉については、さらにマイクロフィッシュ内の位置を特定することが可能である。マイクロフィッシュ1シートは84枚（6×14）のマイクロ資料から成り立っており、縦列がA～Fの6列、横列が1～14の14列である。

『英文フォーム（1946 or 1947）』とは、上記文書中の以下2シートのマイクロフィッシュ中、43枚のマイクロ資料を指している。

〈NDL分類〉 ESS(A)11671のD3～F14

ESS(A)11672のA1～3

B. 「指示文書」における『英文フォーム（1946 or 1947）』の位置付け

イ. 『1946年』ではなく『1946年 or 1947年』とした理由

拙論「研究ノート（2013）」⁽⁶⁾での資料整理の結果、ESS「指示文書」すなわちGHQ/SCAPのESSが日本の制限会社に対し英文財務諸表の提出を求める際に交付した（あるいは、交付したと思われる）文書のうち、財務諸表の書式を付したものは、現在以下の7種の現存が確認されている。

1. 『1946年英文フォーム』（1946）
2. 『工業会社及び商事会社の財務諸表に関する指示書』（Jul. 1947）

3. 『財務諸表作成に関する指示書』（11. Nov. 1947）
4. 『報告会社のための指示書』（1948）
5. 『報告会社のための指示書』（1949）
6. 『報告会社のための指示書』（1950）
7. 『報告会社のための指示書』（1951）

以上のうち、[1]の『1946年英文フォーム』を、本稿では『英文フォーム（1946 or 1947）』という呼称に改める。拙論「研究ノート（2013）」での資料整理の後、調査を重ねた結果、次の3点から、当該「指示文書」が交付されたとすればその期間は1946年5月27日以後、1947年7月以前の間の可能性が高いといえるので、現段階では暫定的に『英文フォーム（1946 or 1947）』という呼称を用いることとした。

- ① 総司令部覚書「経済科学部要求の資料を政府及び私企業より要求の件」（SCAPIN 1337-A）が発せられた1946年5月27日よりも後である可能性が高い。
- ② 『工業会社及び商事会社の財務諸表に関する指示書』が交付されたとされる1947年7月より前である可能性が高い。
- ③ 『1946年英文フォーム』の原文では、1946年8月10日以前の期末における損益の報告を求めていることから、1946年8月10日より前に交付されていた可能性もあるが、この点については更なる検証が必要と思われる。

なお、『英文フォーム』という呼称の根拠については、拙論「研究ノート（2013）」（〔IV-C〕英文フォームという呼称について）を参照されたい。

ロ. 7種の「指示文書」における『英文フォーム（1946 or 1947）』の特異性

7種の「指示文書」は、[1]『英文フォーム（1946 or 1947）』と[2]～[7]の「指示書」に大別され、両者は形式および内容が大きく異なる。形式的相違点は①日本語訳が付されているか否か、②原文の資料タイトルが*Instructions for*～で始まるか否か、内容的相違点は③各勘定科目についての解説がなされているか否か、④日本の会計に関する基準への考慮が成されているか否か、である。[1]では①～④のすべてがNOであり、[2]～[7]では①～④のすべてがYESである。

C. 『英文フォーム（1946 or 1947）』の構成

『英文フォーム（1946 or 1947）』は次の3つの資料から成る資料群である。

- a. “*Supplemental Data To Be Submitted With Financial Statements ESS/RS 259.04*”
- b. “*Comparative Balance Sheet ESS/RS 257.04*”
- c. “*Profit and Loss Statement ESS/RS 256.04*”

このうち、本稿では [b] の “*Comparative Balance Sheet ESS/RS 257.04*” を分析する。従って、以下『英文フォーム (1946 or 1947)』ではなく、“*Comparative Balance Sheet*” と記す。

なお、上記 [a]～[c] のマイクロフィッシュ内の箇所の特定については、拙論「研究ノート (2013)」 ([V-A] 文書の所在について) を参照されたい。

D. “*Comparative Balance Sheet*” の概要

- (1) 10 頁から成る比較貸借対照表である。
- (2) 2 頁以降には文書番号 “*ESS/RS 257.04*” が付されている。
- (3) 2 頁以降には頁番号が付されている (例えば 2 頁目は *page2 of 10*)。
- (4) 1 頁目のヘッダーには会社の名前 (ローマ字, 英訳の両方) と, 比較する決算期 2 期の日付を記入する欄が設けられている。
- (5) 各決算期に旧勘定, 新勘定, 合計欄が設けられている。
- (6) 決算期の記入欄の両脇, 左側に “*Leave this column blank*” 欄があり, 右側に “*Increase or Decrease (Total)*” 欄が設けられている。
- (7) 勘定科目の大分類は「*Asset*」「*Liabilities*」「*Net Worth*」の 3 種類の中に中分類が設けられ, 中分類の中に小分類が設けられ, 具体的な勘定科目の例示がなされている。
- (8) ヘッダー以外のフォームと, 勘定科目の大分類&中分類のみを抜粋したのが表 1 である。

表 1 : “Comparative Balance Sheet” のフォームサンプル (一部抜粋)

ITEMS	Leave this	As at 19		As at 19		Increase or
		Old A/C	New A/C	Old A/C	New A/C	
Assets						
Current Assets in Japan						
Investments in Japan						
Fixed Assets in Japan						
Deferred Charges and prepaid Expenses						
Intangible Assets						
Overseas Assets						
Other Assets						
Total Assets						
Liabilities						
Current Liabilities in Japan						
Long Term Liabilities in Japan						
Deferred Income						
Liability Reserves						
Other Liabilities						
Net Worth						
Total Liabilities and Net Worth						

Ⅲ. 鐘淵紡績株式会社の英文財務諸表

A. 資料の所在

GHQ/SCAP 文書 “*Kanegafuchi Boseki (35-000-00)*” には、鐘淵紡績株式会社が ESS に提出した、英文財務諸表を含む数多くの資料が収録されている。“*Kanegafuchi Boseki (35-000-00)*” というタイトルの文書は、米国国立公文書館において RG331, Box7764, Folder10 および 11 に原資料が所蔵されている。日本の国立国会図書館での分類番号は、Folder10 にあたる資料の請求記号が ESS(D)09422-09429, Folder11 にあたる資料の請求記号が ESS(D)09429-09431 である。よって、ESS(D)09422 から 09431 までのマイクロフィッシュ 10 シートに、“*Kanegafuchi Boseki (35-000-00)*” が収録されていることになる。

ESS(D)09422 から 09431 までの資料は、多くの資料からなる資料群であるが資料の一覧表は付されておらず、一見、降順で並んでいるようにも見受けられる。具体例として、

ESS(D)09422 中に 1950 年 3 月 25 日付の “*General Information*”

ESS(D)09425 中に 1947 年 9 月 16 日付の送付表

ESS(D)09427 中に 1947 年 4 月 8 日付の送付表

といった具合である。

しかし、

ESS(D)09426 中に 1946 年 7 月 20 日付の送付表
がある等、例外も多いので、降順とは断定できない。

以上のような制約を前提として、本稿では作成された年が一番古いと思われる英文財務諸表を選別した。1946 年 8 月 11 日と 1947 年 9 月 30 日との比較貸借対照表である。以下、“鐘紡英文比較 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” と記す。

B. “鐘紡英文比較 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” の位置付け

上述したように、“*Kanegafuchi Boseki (35-000-00)*” というタイトルの文書内の資料は、資料に記された日付から推測すると、ほぼ降順で並んでいるが、ESS(D)09429 以前と ESS(D)09429 以後で、資料の内容が異なっていると思われる。原資料のある NARA では、ESS(D)09429 までを Folder10, ESS(D)09429 以後を Folder11 に収録している点からも、その可能性は高い。“鐘紡英文比較 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” は、NARA での分類 Folder10 にあたるので、以下 Folder10 部分すなわち NDL での分類 ESS(D)09422-09429 のマイクロフィッシュ 8 シート分の資料における、“鐘紡英文比較 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” の位置付けをみていく。

ESS(D)09422-09429 全体の構成はまだ分析中だが、“鐘紡英文比較 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” の前後の資料構成はおおよそ以下のとおりである。

(1) “鐘紡英文比較 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” 以前の資料

- ① 1950年3月25日付, 財務3表(※)
- ② 1949年3月31日付, 財務3表(※)
- ③ 1948年3月31日付, 財務3表(※)
- ④ “鐘紡英文比較 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)”

※ 財務3表とは, “General Information” “Summary Balance Sheet” “Summary Profit and Loss Statement” である。

(2) “鐘紡英文比較 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” 以後の資料

- ⑤ 年代不明
- ⑥ 1947年9月16日付, 送付表

小 活

資料の並び順が①～⑥までは降順である点, ⑤は年代不明のため対象外とし, 各資料の日付等を勘案すると,

- イ. ④は⑥送付表とは無関係である。また,
- ロ. ③と④の関係があるか否かが問題となる。

すなわち,

- ④は③の一部であるか,
- ④と③は別の資料であるか, という選択肢が存在する。

現段階では, 両選択肢のうちどちらとも断定できないので, この点は今後の課題としたい。また, 以上のことから, “鐘紡英文比較 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” の作成ないし提出された時期は, 1947年9月30日以後, 1948年3月31日までの間である可能性が高いといえる。

C. “鐘紡英文比較 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” の概要

- (1) 8頁から成る比較貸借対照表である。
- (2) 頁番号は付されていない。
- (3) 1頁目のヘッダーには会社の名前 (*Kanegafuchi Spining co., Ltd.*) と, (A)BALANCE SHEET というタイトルが付されている。

- (4) 各決算期に新勘定、旧勘定、合計欄が設けられている。
- (5) 勘定科目の大分類は「Asset」「Liabilities」「Net Worth」の3種類の中に中分類が設けられ、中分類の中に小分類が設けられ、具体的な勘定科目が記されている。
- (6) ヘッダー以外のフォームと、勘定科目の大分類&中分類のみを抜粋したのが表2である。

IV. “Comparative Balance Sheet” と “鐘紡英文比較 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” との比較

A. 交付ないし提出されたと思われる時期

“Comparative Balance Sheet” は1946年5月27日以後、1947年7月以前の間には交付されたと思われる。一方、“鐘紡英文 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” は1947年9月30日以後、1948年3月31日までの間に提出されたと思われる。前者が1947年中までに交付された点と、後者が1947年9月30日以降に提出された点を時系列でみれば、“鐘紡英文 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” が“Comparative Balance Sheet” を参照しながら作成された比較貸借対照表である可能性があると見える。

B. 比較貸借対照表である点

鐘淵紡績株式会社は1949年9月25日の第1回有価証券報告書において比較貸借対照表を採用しているが、それ以前、1946年8月10日以前の営業報告書において比較貸借対照表を採用していない。

他方、“Comparative Balance Sheet” では各決算期の記入欄以外に“Leave this column blank” 欄、および“Increase or Decrease (Total)” 欄が設けられているのに対し、“鐘紡英文 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” では設けられていない。したがって、両者はほぼ同じ時期(1946年から1947年中)に作成されたものであるが、“鐘紡英文 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” が“Comparative Balance Sheet” のみに従って作成されたと断定することはできない。

“鐘紡英文 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” は、“Comparative Balance Sheet” の英文フォームに従ったが、出来上がったものが“Comparative Balance Sheet” の英文フォームと若干違う形式になったのか、もしくは、“Comparative Balance Sheet” 以外の英文フォームが存在し、それを参照して作られたものである可能性もある。

C. 新勘定と旧勘定が設けられている点

比較貸借対照表中、各決算期に新勘定欄と旧勘定欄、それらの合計欄が設けられている。ただし、“Comparative Balance Sheet” では左から「旧勘定」、「新勘定」、「合計」の順、“鐘紡英文 B/S (Aug.

表2：“鐘紡英文比較B/S (Aug. 11, 1946, Sep. 30, 1947)”のフォームサンプル（一部抜粋）

ITEMS	As of August 11th, 1946			As of September 30th, 1947		
	New A/C	Old A/C	Total	New A/C	Old A/C	Total
Assets						
Current Assets	247,299,752.79	137,627,201.27	384,926,954.06	1,166,205,397.48	115,849,792.83	1,282,055,190.31
Investments	10,118,617.00	122,014,457.48	132,133,074.48	9,264,146.00	121,065,361.63	130,329,507.63
Fixed Assets	142,296,549.99	42,323,726.02	※ 184,619,876.01	262,120,540.37	39,485,670.76	301,606,211.13
Deferred Charges & prepaid Expenses	12,064,305.86	10,066,764.68	22,131,070.54	12,618,065.37	647,134.74	13,265,200.11
Intangible Assets	722,540.64		722,540.64	641,858.09		641,858.09
Unpaid Capital		57,880,000.00	57,880,000.00		57,880,000.00	57,880,000.00
Other Assets	3,879,966.50	182,888.51	4,062,855.01	13,503,751.55	16,430,550.55	29,934,302.10
Loss				77,456,434.27		77,456,434.27
Special Liquidation a/c		1,112,040,764.69	1,112,040,764.69		1,103,173,152.87	1,103,173,152.87
Total Assets & Spl. Liquidation a/c	※ 416,381,332.78	1,482,135,802.65	※ 1,898,517,135.43	1,464,353,758.86	1,531,988,097.65	2,996,341,856.51
Liabilities						
Current Liabilities		818,052,908.86	818,052,858.86	828,070,559.73	844,586,386.76	1,672,656,946.49
Long Term Liabilities		81,270,000.00	81,270,000.00		81,270,000.00	81,270,000.00
Deferred Income		30,652.08	30,652.08	10,542.83	32,139.04	42,681.87
Liability Reserves		12,566,703.75	12,566,703.75		929,690.98	929,690.98
Other Liabilities		4,711,273.63	4,711,273.63	77,230,297.00	3,683,716.71	80,914,013.71
Net Worth		448,499,181.56	448,499,181.56	77,456,434.27	484,481,081.39	561,937,515.66
Special Liquidation Accounts	416,381,332.78	117,005,082.77	533,386,415.55	481,585,925.03	117,005,082.77	598,591,007.80
Total Liabilities, Net Worth, and Special Liquidation Accounts	416,381,332.78	1,482,135,802.65	※ 1,873,517,135.43	1,464,353,758.86	1,531,988,097.65	2,996,341,856.51

※…原文ママ

11. 1946, Sep. 30. 1947)”では左から「新勘定」, 「旧勘定」, 「合計」の順であり, 完全に一致した形式とはいえない。

D. 勘定科目の大分類, 中分類

勘定科目の大分類, 中分類については, 「名称 (英文)」と「配列」がほぼ一致しているが (前記 [II-D-(8)-表1], [III-C-(6)-表2] 参照), 次の2点で相違する。第1に大分類「*Asset*」中, 中分類「*Unpaid Capital*」欄の有無, 第2に大分類「*Net Worth*」後に大分類「*Special Liquidation Accounts*」欄の有無である。中分類「*Unpaid Capital*」欄と大分類「*Special Liquidation Accounts*」欄については, “*Comparative Balance Sheet*”には存在しない。

ただし, この2点の相違のみをもって “*Comparative Balance Sheet*” と “鐘紡英文 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” との関係がないとする根拠にはならないであろう。むしろ, この2点以外の大分類, 中分類について「名称 (英文)」と「配列」がほぼ一致している点は, 両者を関連付ける根拠となり得るといえよう。

勘定科目の大分類と中分類について, 名称の共通点と相違点を記したものが表3である。

E. 勘定科目の小分類 (具体的な個々の勘定科目名)

勘定科目の大分類, 中分類について「名称 (英文)」と「配列」がほぼ一致しているのに対し, 小分類たる具体的な個々の勘定科目名の「名称 (英文)」と「配列」は相違点が多くみられる。

“*Comparative Balance Sheet*” が「英文フォーム」であり, サンプルであった点を考慮すれば, 小分類たる具体的な勘定科目名が一致しないのは当然のことであるともいえる。

GHQ/SCAP-ESS は, “*Comparative Balance Sheet*” を含む『英文フォーム (1946 or 1947)』交付の後, もしくは近い時期に, 別の「指示文書」として『工業会社及び商事会社の財務諸表に関する指示書』(Jul. or Nov. or Dec. 1947) を交付したと思われる。この『工業会社及び商事会社の財務諸表に関する指示書』(Jul. or Nov. or Dec. 1947) においては, 具体的な勘定科目について詳細な解説がなされている。その解説には日本の会計実務の現状との相違点に関する解説も多分に織込まれている。このことから, ESS が具体的な勘定科目の取り扱いを重視していたことが明らかである。

したがって, “*Comparative Balance Sheet*” と “鐘紡英文 B/S (Aug. 11. 1946, Sep. 30. 1947)” との具体的な勘定科目の相違点のうち, 重要性が高いと思われるものを検討する必要がある。

しかし, 以上を検討するには, 先立って “*Comparative Balance Sheet*” を含む『英文フォーム (1946 or 1947)』と『工業会社及び商事会社の財務諸表に関する指示書』(Jul. or Nov. or Dec. 1947) との比較が必要であると思われるため, 小分類たる具体的な勘定科目名の分析は別稿での検討課題とする。

表3：“Comparative Balance Sheet”と“鐘紡英文B/S (Aug. 11, 1946, Sep. 30, 1947)”の勘定科目名称比較一覧表（大分類と中分類のみ）

大分類の共通点	中分類の共通点	中分類（一部、小分類について）の相違点	
		参 考	“鐘紡英文比較B/S”
Assets	Current Assets	若干の名称の相違	Current Assets in Japan Current Assets
	Investments		Investments in Japan Investments
	Fixed Assets		Fixed Assets in Japan Fixed Assets
	Deferred Charges and prepaid Expenses	—	Deferred Charges and prepaid Expenses Deferred Charges & prepaid Expenses
	Intangible Assets		Intangible Assets Intangible Assets
	—	中分類の有無	Overseas Assets —
	—	中分類の有無	— Unpaid Capital 未払込資本金のことである。
	Other Assets		Other Assets Other Assets
	—	中分類の有無	— Loss
	—	中分類の有無	— Special Liquidation a/c
Liabilities	Current Liabilities	若干の名称の相違	Current Liabilities in Japan Current Liabilities
	Long Term Liabilities		Long Term Liabilities in Japan Long Term Liabilities
	Deferred Income		Deferred Income Deferred Income
	Liability Reserves	—	Liability Reserves Liability Reserves
	Other Liabilities		Other Liabilities Other Liabilities
Net Worth		中分類は同じ名称だが、小分類の情報量と、情報内容の大幅な違いがある。	小分類について、7頁～10頁にかけて、詳細に様式が示されている 小分類について、7頁～8頁にかけて、小分類ナンバー20～24の4項目で示されている。
Special Liquidation account	—	中分類の有無	小分類ナンバー25、26の2項目で示されている。

V. むすびにかえて

ESSは日本の会社がESSに提出した英文財務諸表に対し満足せず、対応策として、日本の会計実務に関する解説を付した“指示書(インストラクション)”⁽⁷⁾すなわち『工業会社及び商事会社の財務諸表に関する指示書』(Jul. or Nov. or Dec. 1947)を作成・交付するに至ったという経緯が通説として広く認知されている。

本稿では『英文フォーム(1946 or 1947)』中の“*Comparative Balance Sheet*”と、ESSに提出された鐘淵紡績株式会社の比較貸借対照表(1946年8月11日, 1947年9月30日)との共通点ならびに相違点の比較を行なった。その結果、両者の小分類たる個々の勘定科目において多くの相違がみられるが、大分類と中分類、およびその配列法に限っては、ほぼ同じ様式で作成されていることが判明した。

本稿での分析により、『英文フォーム(1946 or 1947)』が日本の会社に対して実際に交付された可能性が確認されたので、今後は『英文フォーム(1946 or 1947)』と日本の会社の英文財務諸表、両者の時系列の解明に向けての調査を継続するとともに、『英文フォーム(1946 or 1947)』と『工業会社及び商事会社の財務諸表に関する指示書』(Jul. or Nov. or Dec. 1947)との関連性についての研究を深めていきたい。

注

- (1) General Headquarters Supreme Commander for the Allied Powers, 連合国軍最高司令官総司令部。
- (2) Economic and Scientific Section, 経済科学局。
- (3) 制限会社の定義については、山田ひとみ「研究ノート GHQ/SCAPによる会社財務報告に関する「指示書」の時系列整理—経済科学局(ESS)文書の分析をとおして—」『聖学院大学論叢』第25巻, 第1号, 2012(平成24)年10月, 119-200頁を参照されたい。
- (4) National Diet Library.
- (5) National Archives and Records Administration.
- (6) 山田ひとみ「研究ノート 制限会社に対する占領初期におけるESS「指示文書」の分析—1946年英文フォームの資料的位置付けを中心に—」『聖学院大学論叢』第25巻, 第2号, 2013(平成25)年3月。
- (7) 本稿では『英文フォーム(1946 or 1947)』と6つの「指示書」を包括した「指示文書」という呼称を用いているが、一般的には『工業会社及び商事会社の財務諸表に関する指示書』(Jul. 1947)を指して「指示書」または「インストラクション」といわれている。

参考文献

- 太田哲三『近代会計側面誌』中央経済社, 1968(昭和43)年。
鐘淵工業株式会社「第4回・第5回営業報告書」『営業報告書集成 マイクロフィルム版1集—9集』雄松堂アーカイブス, 1966(昭和41)~2008(平成20)年。
鐘淵紡績株式会社「第6回・第7回営業報告書」『営業報告書集成 マイクロフィルム版1集—9集』雄

- 松堂アーカイブス, 1966 (昭和 41) ~ 2008 (平成 20) 年。
- 久保田秀樹『日本型会計成立史』税務経理協会, 2001 年 (平成 13) 年。
- 『欧米制度の移植と日本型会計制度』滋賀大学経済学部, 2005 (平成 17) 年。
- 『「日本型」会計規制の変遷』中央経済社, 2008 (平成 20) 年。
- 黒澤清「史料：日本の会計制度〈1〉~〈16〉」『企業会計』, 第 31 巻, 第 1~12 号, 第 32 巻, 第 1~4 号, 1979 (昭和 54) 年 1 月~1980 (昭和 55) 年 4 月。
- 「企業会計原則の歩み」『企業会計』第 36 巻, 第 1 号, 1984 (昭和 59) 年 1 月。
- 『〈新版〉近代会计学』現代商学全集第 16 巻, 春秋社, 1962 (昭和 37) 年。
- 黒澤清他「〈座談会〉企業会計制度の基盤—わが国会計法制の 30 年」『企業会計』第 30 巻, 第 12 号, 1978 (昭和 53) 年 11 月。
- 講談社編『昭和 二万日の全記録 〈第 7・8 巻〉』講談社, 1989 (平成元) 年。
- 産業経理協会編集部「工業会社及商事会社の財務諸表作成に関する指示書」『産業経理』第 9 巻 6~8 号, 1949 (昭和 24) 年 6・7・9 月。
- 嶋和重『戦後日本の会計制度形成と展開』同文館出版, 2007 (平成 19) 年。
- 千葉準一『日本近代会計制度—企業会計体制の変遷』, 中央経済社, 1998 (平成 10) 年。
- 中東正文「昭和二十五年商法改正—GHQ 文書から見た成立経緯の考察(1)」『中京法學』第 31 巻, 第 2 号, 1996 (平成 8) 年 10 月。
- 沼田嘉穂『企業会計原則を裁く—改訂増補版—』同文館, 1982 (昭和 57) 年。
- 法令用語研究会編『有斐閣 法律用語辞典—第 4 版—』有斐閣, 2012 (平成 24) 年。
- 山田ひとみ「研究ノート GHQ/SCAP による会社財務報告に関する「指示書」の時系列整理—経済科学局 (ESS) 文書の分析をとおして—」『聖学院大学論叢』第 25 巻, 第 1 号, 2012 (平成 24) 年 10 月, 119-200 頁参照。
- 山田ひとみ「研究ノート 制限会社に対する占領初期における ESS「指示文書」の分析—「1946 年英文フォーム」の資料的位置付けを中心に—」『聖学院大学論叢』第 25 巻, 第 2 号, 2013 (平成 25) 年 3 月。
- GHQ/SCAP, *Instructions For Reporting Companies (1951)*, GHQ/SCAP Records (RG331, National Archives and Records Service), (Compiled by National Diet Library).
- GHQ/SCAP, *Instructions for the Preparation of Financial Statements*, GHQ/SCAP Records (RG331, National Archives and Records Service), (Compiled by National Diet Library).
- GHQ/SCAP, *Instruction for preparation of Financial Statements of Manufacturing & Trading Companies (Kogyo - Gaisha Oyobi Shoji - Gaisya No Zaimu Shohyo Sakusei Ni Kansuru Shijisho)*, GHQ/SCAP Records (RG331, National Archives and Records Service), (Compiled by National Diet Library).
- GHQ/SCAP, *Instructions For Reporting Companies (Hokoku - Gaisha No Tameno Shiji - Sho)*, GHQ/SCAP Records (RG331, National Archives and Records Service), (Compiled by National Diet Library).
- GHQ/SCAP, *Kanegafuchi Boseki (35-000-00)*, GHQ/SCAP Records (RG331, National Archives and Records Service), (Compiled by National Diet Library).

Analysis of the “The English form” (1946 or 1947) in Company Financial Reports Submitted to the GHQ/SCAP

— Part I. Comparison with English financial statements of Kanegafuchi Spinning Co., Ltd.—

Hitomi YAMADA

Abstract

I compared and analyzed Japanese Occupation GHQ/SCAP English financial statements, of which “the English form” (1946 or 1947) is considered to be the oldest of the original documents: a Japanese company submitted this document to the ESS (the Economic and Scientific Section of the GHQ/SCAP) as one of various “instructional documentations” for a Japanese limited company which had been demanded by the GHQ/SCAP. As a result, the possibility that “the English form” (1946 or 1947) had actually been issued for a Japanese company was confirmed.

Key words; instructional documentation, Economic and Scientific Section (ESS), Financial Statements, Kanegafuchi Spinning Co., Ltd